

令和 8 年 4 月採用 会計年度任用職員 保育アシスタント
(週 5 日 午後 5 時間勤務)【資格不要】の募集について

長浜市では、令和 8 年 4 月から勤務していただける会計年度任用職員（保育アシスタント）を募集しています。

- ☐ 募集人員 4 人

- ☐ 勤務場所 市内いずれかの保育園・認定こども園
 ※異動の可能性あり

- ☐ 業務内容 園児の食事や遊びの準備・片付け、午睡補助、休憩補助、遊具の消毒等
 ※書類等の作成はありません

- ☐ 勤務条件
 - 任用期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
 - 勤務日 週 5 日（月曜日から金曜日）
 - 勤務時間 午後 0 時 30 分～午後 6 時 30 分
 （うち実働 5 時間 00 分 休憩 30 分あり）
 ※配属された園によって、時間帯は異なります。
 - 休日 土曜日・日曜日・祝日 年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日）
 - 休日勤務 有
 - 休暇 年次有給休暇 有 任用開始時に付与
 （付与日数は採用月により異なります）
 特別休暇 有 夏季・結婚・忌引休暇等
 - 報酬 月額 5,968 円～6,255 円（月末締め 翌月 21 日支払）
 - 期末勤勉手当 有 年 2 回（6 月、12 月） 在職期間に応じて支給
 - 通勤手当 有（通勤方法・距離により異なる）
 - 時間外手当 有 条例、規則等の定めるところにより支給
 - 保険等 雇用保険・労災保険・厚生年金・共済（健康保険）
 - 服 務 地方公務員法に規定する服務の規定が適用されます。

☐ 条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後 1 か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

☐ 受験資格

地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- （１）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （２）長浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

□ 申込方法

令和8年2月17日(火)16:45までに、最寄りの公共職業安定所を通じて紹介を受けていただくか、長浜市教育委員会事務局幼児課(0749-65-8607)まで直接お申し込みください。

□ 試験

面接試験

日 時 令和8年2月19日(木)9:30(受付 9:15~)

場 所 長浜市役所 5階 教育委員会室(受付 5-A会議室)

※当日、受付後に簡単な志望調書を作成いただきます。

持ち物 履歴書(顔写真貼付)、公共職業安定所の紹介状、筆記用具

□ お問い合わせ先

長浜市教育委員会事務局 幼児課 俣野

電話 0749-65-8607(直通)